

令和 8 年 4 月 27 日

岐阜県知事 殿

病院名 総合病院 中津川市民病院
開設者 中津川市長 小栗 仁志

臨床研修病院変更届出書

医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令（平成 14 年厚生労働省令第 158 号）第 8 条の規定に基づき、以下のとおり変更があったので届け出ます。

変更があった事項 協力施設の追加
変更の内容 臨床研修プログラムの必修科目・分野『地域医療』の協力施設を追加する。 （追加施設）国民健康保険 阿木診療所

- （注） 1 病院名及び開設者の氏名を変更した場合には、変更後のもので届け出ること。
2 必要が有る場合には、続紙（様式自由）に記載して添付すること。「変更があった事項」が複数ある場合には、続紙（様式自由）に記載して添付すること。
3 「変更の内容」欄には、変更のあった事項に関して、指定申請書に記載した内容について変更前と変更後を区別して記入すること。

（記載例：小児科の指導医が甲医師から乙医師に変更となった場合）

変更があった事項 指導医（担当分野：小児科）
変更の内容 変更前：甲医師 変更後：乙医師（15 年 4 月 1 日付けで変更）

※ 続紙に、乙医師について、臨床研修病院指定申請書の別紙 4「指導医等の氏名等」の各項目を記載し、添付すること。